

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市上下水道局が、株式会社 PERSON' S から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年1月24日

富山市上下水道事業管理者職務代理者
富山市上下水道局長 黒田 和幸

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市公共下水道等の使用変更届封入封緘業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市公共下水道等の使用変更届及びプライバシー保護シールの封入封緘

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年3月1日から令和2年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当する障害者支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年2月7日

(2) 提出先

上下水道局料金課